

はさぎの里ショートステイ利用料等一覧表（令和7年4月1日から）

＊負担額は、あくまで目安であり、1ヶ月分を合計した場合、端数処理の関係で若干の差異が生じます。（負担額：円）

＊負担額の目安には「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」が含まれます。

＊当事業所は、高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算はございません。

＊令和6年8月1日から食費居住費の負担減免制度の改定がありますので、参照する欄にご注意ください。

【短期入所生活介護】

区 分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
☆全員にかかる単位数(1日)						
基本単位数		603	672	745	815	884
(61日目からの基本単位)		(573)	(642)	(715)	(785)	(854)
各種 加算	機能訓練体制加算	12	12	12	12	12
	看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
	看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) ※ひと月に1回のみ	10	10	10	10	10
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15	15	15	15	15
合計単位数		674	743	816	886	955
(61日目)		644	713	786	856	925
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(R6.6.1～)		94	104	114	124	134
		90	100	110	120	130
負担額の目安(1割)		781円	862円	946円	1,028円	1,108円
(61日目からの目安)		747円	827円	912円	993円	1,073円
☆その他の加算・減算 (対象者のみにかかるもの)		種 類			基本単位数	負担額の目安
		送迎加算(片道)			184	214円
		長期利用者に対する短期入所生活介護減算 (31日目から60日目まで適用)			-30	-35円
		口腔連携強化加算(ひと月)			50	58円
		療養食加算(1食)			8	10円
		個別機能訓練加算(1日)			56	65円
		医療連携強化加算(1日)			58	68円
		看取り連携体制加算(1日)			64	75円
		緊急短期入所受入加算(1日)			90	105円
		認知症行動・心理症状緊急対応加算(1日)			200	232円
		若年性認知症利用者受入加算(1日)			120	140円

【保険対象外自己負担分】

(要介護・要支援とも共通)

食費(1食当たり)	朝食400円・昼食640円・夕食560円(別途、利用者負担減免制度あり)		
滞在費(1日当たり)	多床室 915円・個室 1,280円	＊別途、利用者負担減免制度あり	
嗜好品代	1日当たり	120円	
キャンセル料	1回	670円	
預り金貴重品管理サービス料	1日当たり	80円	
家電製品持ち込み料	1日当たり	100円	

【介護予防短期入所生活介護】

区 分		要支援1	要支援2
☆全員にかかる単位数(1日)			
基本単位数		451	561
(31日目からの基本単位)		(特養要介護1)単位数の75%	(特養要介護1)単位数の93%
加 算	機能訓練体制加算	12	12
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) ※ひと月に1回のみ	10	10
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22
合計単位数		495	605
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (R6.6.1~)		69	85
負担額の目安(1割)		574円	702円

☆その他の加算・減算 (対象者のみにかかるもの)	種 類	基本単位数	負担額の目安
	送迎加算(片道)	184	214円
	長期利用者に対する短期入所生活介護減算 (31日目から60日目まで適用)	-30	-35円
	口腔連携強化加算(ひと月)	50	58円
	療養食加算(1回)	8	10円
	個別機能訓練加算(1日)	56	65円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(1日)	200	232円
	若年性認知症利用者受入加算(1日)	120	140円

【負担額の算出方法】

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※R6.6.1~	合計単位数に <u>14.0%を掛けた単位数</u> (端数は四捨五入)
介護報酬額	(処遇改善加算を加えた単位数)×10.17円= <u>介護報酬額</u> (円未満切捨て)
利用者負担額	法に定める <u>利用者負担割合</u> による *介護報酬の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただきます。

*負担額は、あくまで目安であり、1ヶ月分を合計した場合、端数処理の関係で若干の差異が生じます。

【参考】各種減免制度

- ① 利用者負担限度額減免制度(市町村に申請し、認定を受けて下さい。) 単位:円

食費・滞在費の 減免制度	減免段階	減免後負担額(1日当たり)		
		食費	R6.8.1~	
			居住費(多床室)	居住費(個室)
	第1段階	300	0	380
	第2段階	390	430	480
	第3段階①	1,000	430	880
	第3段階②	1,300	430	880

※減免が無い方は、保険対象外自己負担額をお支払いいただきます。

- ② 社会福祉法人等による負担減免制度 …利用者負担、食費及び滞在費に対する減免制度
 ※課税状況や所得額等の要件を満たし、市町村の認定を受けた方が対象となります。
 ※確認証の提示がなかった場合、減免されないことがありますのでご注意ください。